

事務連絡
令和8年6月6日

地区及び職域薬剤師会 ご担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会及び東京都を通じ、厚生労働省より通知がありましたので、貴会会員へのご周知をよろしく願いいたします。



日 薬 業 発 第 85 号
令和 8 年 5 月 29 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 森 昌平

中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした
医療用物資等の安定供給に関する協力依頼（周知）

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について厚生労働省医薬局総務課より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

ご高承のとおり、現下の中東情勢の影響により、調剤された薬剤に使用する容器又は被包（軟膏容器や分包紙等）についての安定的な調達に懸念が生じています。これに関し、厚生労働省では経済産業省と連携の上、石油関連製品事業者に対して安定供給の実施や取引先への偏りのない供給等について要請を行うとともに、緊急性の高い医療機器等の流通に関して、当面の必要量に見合う量の受注等を関係各所に要請してきたところです（別添別添1～3）。

今般の連絡は、特に軟膏容器や分包紙について、その安定的な調達に懸念の声が上がっている一方で、確認できた範囲において、製造事業者は基本的に昨年同量の製造を行っているといった状況であることを踏まえ、薬局・医療機関及び関係団体等に対し、調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした医療用物資等について、当面の必要量に見合う量のみ発注する等を要請するものです。

会務ご多用のところ誠に恐縮ですが内容につきご了知の上、貴会会員にご周知いただきますとともに、薬局等においては引き続き、過剰な発注・買い込み行為等を厳に慎み、必要な場合には薬局間での融通等も含め、地域の医療関係者が協力して必要な患者の治療に支障が生じないようご対応方よろしくお願い申し上げます。

なお、引き続き、各薬局からの入手困難な医療物資等に係る情報提供については、令和8年4月9日付け日薬業発第23号による「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を介して実施いただきますよう申し添えます。

<別添>

- ・ 中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした医療用物資等の安定供給に関する協力依頼（周知）（令和8年5月29日付、厚生労働省医薬局総務課事務連絡）

別添

事 務 連 絡
令和8年5月29日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局総務課

中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした
医療用物資等の安定供給に関する協力依頼（周知）

標記について、別紙のとおり各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部
（局）宛てに通知いたしましたので、貴会におかれては、これらの内容を御了
知の上、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和8年5月29日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保 健 所 設 置 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省医政局総務課

中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした
医療用物資等の安定供給に関する協力依頼

現下の中東情勢を踏まえ、調剤された薬剤に使用する容器又は被包（軟膏容器や分包紙等）をはじめとした医療用物資等、医薬品及び医療機器（以下「調剤された薬剤の容器又は被包をはじめとした医療用物資等」という。）について、その安定的な調達に懸念の声が上がっているものと承知しています。

調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした医療用物資等の製造にも必要な石油関連製品については、その製造、流通を所管する経済産業省において、石油関連製品事業者（製造者及び卸事業者を含む。）に対して、令和8年3月30日付けで別添1のとおり「石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）」を発出しており、

- ・石油関連製品の安定供給の実施
- ・国民生活に支障が生じることのないよう配慮
- ・石油関連製品の最終需要家に対し偏りなく供給されるよう取引先に対する対応の促し

を要請しているところです。

あわせて、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありましたが、これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、令和8年3月30日には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課並びに経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室及び商務・サービスグループ生物化学産業課から、別添2のとおり各都道府県等の衛生主管部(局)及び医薬品、医療機器、医療物資、卸等の関係団体宛てに事務連絡が発出され、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の

必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただくよう通知されたところ
です。

ついては、別添３のとおり既にご協力いただくよう連絡しているところですが、上記石油関連製品事業者への要請や医薬品、医療機器、医療物資、卸等の関係団体への要請に加えて、特に軟膏容器や分包紙については、その安定的な調達に懸念の声が上がっている一方で、確認できた範囲において、製造事業者は基本的に昨年同量の製造を行っているといった状況であることを踏まえ、改めて貴部(局)におかれては、これらの内容を御了知の上、管内の薬局、医療機関及び関係団体等に、調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした医療用物資等について、当面の必要量に見合う量のみ発注する等、適切な対応について周知いただきますようお願いいたします。

2026年3月30日

石油関連製品事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

石油関連製品の安定供給確保に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む）におかれましては、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

他方、流通面において、一部の需要家において石油関連製品の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、国民生活に支障が生じることのないよう、特に医療用途等のサプライチェーンに留意いただき、石油関連製品の安定供給を実施されるよう要請します。

また、石油関連製品の安定供給という社会的責任の下、最終需要家に対し偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。

◇本件に関するお問い合わせ先：

経済産業省 製造産業局 素材産業課 ： 03-3501-1737

事 務 連 絡
令和8年3月30日

(別記) 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室
経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼

現下の中東情勢を踏まえ、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、関係団体の皆様に御協力いただき、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しています。

今後、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行っていきたいと考えておりますので、引き続き御協力方お願いします。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。が、これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。

(別記)

各都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部（局）

一般社団法人日本医療機器産業連合会

一般社団法人米国医療機器・IVD 工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD 委員会

一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会

一般社団法人日本衛生材料工業連合会

全国マスク工業会

日本グローブ工業会

一般社団法人日本防護服協議会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

公益社団法人日本保安用品協会

日本保護眼鏡工業会

日本呼吸用保護具工業会

日本防護手袋研究会

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

一般社団法人日本ジェネリック医薬品流通協会

事務連絡
令和 8 年 3 月 31 日

各都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼（周知）

現下の中東情勢を踏まえ、厚生労働省と経済産業省においては、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しており、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行ってまいります。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。が、これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、令和 8 年 3 月 30 日には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課並びに経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室及び商務・サービスグループ生物化学産業課から、別紙のとおり各都道府県等の衛生主管部（局）及び医薬品、医療機器、医療物資、卸等の関係団体宛てに事務連絡が発出され、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただくよう通知されたところです。

貴部（局）におかれては、これらの内容を御了知の上、管内の医療機関、関係団体等に周知いただき、当面の必要量に見合う量のみ発注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。

別紙

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 30 日

(別記) 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課医療・福祉機器産業室
経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課

中東情勢を踏まえた医療機器等の安定供給に関する協力依頼

現下の中東情勢を踏まえ、国内で必要な医療機器、医薬品及び医療用物資等（以下「医療機器等」という。）の安定供給がなされているかを確認するため、関係団体の皆様に御協力いただき、製造販売業者等と緊密に連携を取って、石油関連製品の需給状況等について継続的に確認を行っているところです。これらの取組の中で、アジア各国における原油不足により、アジア各国で生産し日本に輸入している石油関連製品の長期的な供給へ懸念が生じている等の情報も得られたところです。

これらの状況を踏まえ、医療分野については、厚生労働省と経済産業省が連携して、サプライチェーンに関する情報を集約し、国内の医療提供が停滞しないよう、異なるサプライチェーン間での石油製品の融通支援等、安定供給を図る体制を構築しています。

今後、引き続き、医療機器等の安定供給に関し積極的に情報収集を行い、医療提供が停滞する懸念を認めた場合には、迅速に必要な対応を行っていきたいと考えておりますので、引き続き御協力方お願いします。

なお、緊急性の高い医療機器が不足に陥る可能性を指摘した一部報道がありました。が、これにより医療機器等の流通に混乱が生じることを避け、必要な医療資源を適切に患者へ届けられるよう、医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては、必要に応じて状況を確認した上で、当面の必要量に見合う量のみ受注する等、適切に対応いただきますようお願いいたします。

(別記)

各都道府県・保健所設置市・特別区 衛生主管部（局）

一般社団法人日本医療機器産業連合会

一般社団法人米国医療機器・IVD 工業会

欧州ビジネス協会医療機器・IVD 委員会

一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会

一般社団法人日本衛生材料工業連合会

全国マスク工業会

日本グローブ工業会

一般社団法人日本防護服協議会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

公益社団法人日本保安用品協会

日本保護眼鏡工業会

日本呼吸用保護具工業会

日本防護手袋研究会

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会

一般社団法人日本医療機器販売業協会

一般社団法人日本ジェネリック医薬品流通協会



8 保医健薬第 1 0 5 0 号
令和 8 年 6 月 2 日

公益社団法人東京都薬剤師会
会長 高橋 正夫 様

東京都保健医療局健康安全部長
神永 貴志
(公 印 省 略)

中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした
医療用物資等の安定供給に関する協力依頼（通知）

日頃から、東京都の薬務行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、下記のとおり事務連絡がありました。
つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 中東情勢を踏まえた調剤された薬剤に使用する容器又は被包をはじめとした医療用
物資等の安定供給に関する協力依頼
(令和 8 年 5 月 29 日付 厚生労働省医薬局総務課、同省医政局総務課連名事務連絡)

<問合せ先>

東京都保健医療局健康安全部
薬務課安全対策担当

電話番号：03-5320-4514